

桶川市公共下水道事業会計 業務状況説明書

令和4年度

上半期

(4月～9月)

1. 事業の概要

(1) 総括事項

公共下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全など広範な機能を有する基幹的な施設のひとつであり、この整備を市政の大きな柱として、昭和48年より積極的に取り組んできております。一部供用開始から41年を経過し、逐次整備面積も拡大されてきており、令和3年度末の污水管整備面積は809.31haとなっております。しかしながら、その整備計画達成には莫大な経費と期間を要し、短期間のうちに達成することは困難な事業でもあります。

令和4年度の主な事業は、污水管渠工事（L＝736.6m）を進めるとともに、施設の公共下水道施設の維持管理を実施いたします。

また、施設の老朽化対策の基礎となる公共下水道ストックマネジメント計画（全体計画）の策定を行います。

(2) 業務量

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 4年 9月 30日

区 分 項 目	当 期 状 況	前年同期状況	前年同期との比較	
			増 減	比 率
行政区域内人口 (人)	74,679	74,922	△243	△0.3%
処理区域内人口 (人)	61,576	61,245	331	0.5%
水洗化人口 (人)	59,129	57,516	1,613	2.8%
普及率 (%)	82.5	81.7	—	0.8%
水洗化率 (%)	96.0	93.9	—	2.1%
污水处理水量 (m ³)	3,858,445	3,919,542	△61,097	△1.6%
一日平均污水处理水量 (m ³)	21,084	21,418	△334	△1.6%
有収水量 (m ³)	2,703,619	2,724,047	△20,428	△0.7%
有収率 (%)	70.1	69.5	—	0.6%

2. 経理の状況

収益的収入及び支出

収入		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 率
下水道事業収益	1,666,201,000	353,146,991	24.39%
営業収益	668,771,000	284,136,238	50.44%
営業外収益	997,430,000	69,010,753	6.92%

支出		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	執 行 済 額	執 行 率
下水道事業費用	1,666,201,000	194,627,774	11.68%
営業費用	1,571,414,000	147,879,574	9.41%
営業外費用	93,787,000	46,748,200	49.85%
予備費	1,000,000	0	0.00%

資本的収入及び支出

収入		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 率
資本的収入	628,213,000	150,215,000	25.50%
企業債	289,700,000	0	0.00%
負担金等	193,331,000	91,955,000	52.74%
補助金	140,182,000	58,260,000	41.56%
長期貸付金償還金	5,000,000	0	0.00%

支出		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	執 行 済 額	執 行 率
資本的支出	822,683,000	270,801,814	32.92%
建設改良費	359,805,000	42,540,485	11.83%
企業債償還金	457,778,000	228,261,329	49.86%
長期貸付金	5,000,000	0	0.00%
その他資本的支出	100,000	0	0.00%

3. 前事業年度の決算の状況

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 () 書は仮受消費税及び地方消費税
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項 の規定による支出 額に係る財源 充当額				
第1款 下水道事業収益	1,608,480,000	△ 6,397,000	0	1,602,083,000	1,611,346,203	9,263,203	(60,299,361)
第1項 営業収益	667,229,000	10,000,000	0	677,229,000	680,622,644	3,393,644	(60,299,361)
第2項 営業外収益	941,251,000	△ 16,397,000	0	924,854,000	930,723,559	5,869,559	

支 出

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公 営企業 法第2 6条第 2項の 規定に よる繰 越額	不 用 額	備 考 () 書は仮払 消費税及び地方 消費税
	当初予算額	補正予算額	予備 費支出 額	流用 増減 額	地方公 営企業 法第2 4条第 3項の 規定に よる支 出額	小 計	地方公 営企業 法第2 6条第 2項の 規定に よる繰 越額	合 計				
第1款 下水道事業費用	1,608,480,000	△ 6,397,000	0	0	0	1,602,083,000	0	1,602,083,000	1,587,767,117	0	14,315,883	(38,455,062)
第1項 営業費用	1,503,827,000	△ 14,131,000	0	0	0	1,489,696,000	0	1,489,696,000	1,477,972,768	0	11,723,232	(38,455,062)
第2項 営業外費用	103,653,000	7,734,000	0	0	0	111,387,000	0	111,387,000	109,794,349	0	1,592,651	
第3項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

(2) 資本的収入及び支出
収入

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	699,307,000	△ 46,255,000	653,052,000	0	0	653,052,000	611,048,232	△ 42,003,768	
第1項 企業債	301,300,000	△ 40,200,000	261,100,000	0	0	261,100,000	229,100,000	△ 32,000,000	
第2項 負担金等	225,451,000	20,437,000	245,888,000	0	0	245,888,000	207,381,550	△ 38,506,450	
第3項 補助金	167,381,000	△ 26,492,000	140,889,000	0	0	140,889,000	174,530,046	33,641,046	
第4項 長期貸付金償還金	5,175,000	0	5,175,000	0	0	5,175,000	36,636	△ 5,138,364	

支 出

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額								決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考 () 書は仮払消費税及び地方消費税
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	863,769,000	△ 47,197,000	0	0	816,572,000	0	0	816,572,000	773,922,867	0	0	0	42,649,133	(24,660,029)
第1項 建設改良費	372,097,000	△ 47,197,000	0	0	324,900,000	0	0	324,900,000	287,490,687	0	0	0	37,409,313	(24,660,029)
第2項 企業債償還金	486,397,000		0	0	486,397,000	0	0	486,397,000	486,395,544	0	0	0	1,456	
第3項 長期貸付金	5,175,000	0	0	0	5,175,000	0	0	5,175,000	36,636	0	0	0	5,138,364	
第4項 その他資本的支出	100,000	0	0	0	100,000	0	0	100,000	0	0	0	0	100,000	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額162,874,635円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,377,460円、当年度分損益勘定留保資金158,497,175円で補填しました。

4. 決算の認定について

令和3年度桶川市公共下水道事業会計決算の認定を受けた際、建設文教常任委員会から執行部に対して「公共下水道事業において、埋設管の長期利用ができる対策を至急検討し、ストックマネジメントによる計画的な改修を行うこと。また、使用料改定の検討に際しては、公共下水道事業審議会等で慎重に議論し、家計を圧迫しないことに留意して急激な値上げを避けるよう求める。」との指摘・要望事項を承りました。

令和4年度は、主要事業として「ストックマネジメント計画（全体計画）」の作成を行っています。施設改築の優先順位を決めて、点検調査を行います。その結果をもとに、長寿命化工事を行うか、更新工事を行うかなどの工事手法の選択を行います。そして、施設改築の実施範囲や実施時期の設定及び概算費用の算定などを行います。この計画に基づき、計画的かつ経済的な個別計画を作成し、施設の老朽化対策を実施してまいります。

下水道使用料につきましては、諮問事項である「持続可能な桶川市公共下水道事業運営のための使用料適正化」について、桶川市公共下水道事業審議会でも慎重に審議しております。なお、審議会における会議録等の情報は、ホームページで随時公開を行っております。